

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2009年2月13日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自2008年10月1日至2008年12月31日)

【会社名】 三谷商事株式会社

【英訳名】 MITANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷 聡

【本店の所在の場所】 福井市豊島一丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山本 克典

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島一丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山本 克典

【縦覧に供する場所】 三谷商事株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋一丁目2番1号 東洋ビル6階)

三谷商事株式会社関西支社
(大阪市北区梅田一丁目2番2-400号 大阪駅前第2ビル4階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年12月31日	自 2008年10月1日 至 2008年12月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
売上高 (百万円)	284,945	96,444	365,418
経常利益 (百万円)	5,464	2,380	10,026
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,408	1,171	4,634
純資産額 (百万円)		57,690	55,884
総資産額 (百万円)		155,234	140,673
1株当たり純資産額 (円)		1,858.75	1,794.13
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.45	42.57	168.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)		33.0	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,132		3,386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,065		7,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38		1,840
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		29,154	14,048
従業員数 (名)		2,133	2,131

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2008年12月31日現在

従業員数(名)	2,133
---------	-------

(2) 提出会社の状況

2008年12月31日現在

従業員数(名)	525
---------	-----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
情報システム関連事業部門	399
企業サプライ関連事業部門	626
生活・地域サービス関連事業部門	7,977
合計	9,002

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

情報システム関連事業部門におきましては、ハードウェアと一式にて受注いたしますので、生産実績に対応する受注高については把握しておりません。

企業サプライ関連事業部門、生活・地域サービス関連事業部門については、見込み生産などを行っております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
情報システム関連事業部門	7,998
企業サプライ関連事業部門	81,359
生活・地域サービス関連事業部門	27,640
セグメント間の売上	20,552
合計	96,444

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は964億44百万円となりました。収益面につきましては、営業利益は22億89百万円、経常利益は23億80百万円、四半期純利益は11億71百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は2,849億45百万円となりました。建設需要の落ち込みによる建設関連商品の売上高の減少と半導体関連事業の売上高は減少しましたが、前連結会計年度の間期末において鶴見石油(株)（ガソリンスタンドの運営）が子会社に加わったことなどにより、売上高は増加しました。

収益面につきましては、建設関連商品や半導体関連事業の利益の減少と貸倒れの多発などにより、営業利益は50億90百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報システム関連事業部門

情報システム関連事業部門におきましては、売上高は79億98百万円となり、営業利益は3億64百万円となりました。

企業サプライ関連事業部門

企業サプライ関連事業部門におきましては、売上高は813億59百万円となりました。営業利益は、建設関連商品の利益の減少や貸倒費用の増加などにより、18億21百万円となりました。

生活・地域サービス関連事業部門

生活・地域サービス関連事業部門におきましては、前連結事業年度の間期末からの鶴見石油(株)の子会社化などにより、売上高は276億40百万円となりました。営業利益は、生コンクリートの需要減少と利益率の低下などにより、5億36百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,552億34百万円となり、前連結会計年度末と比べて145億61百万円増加しました。これは、主に当第3四半期連結会計期間末が休日のため、仕入債務と現金及び預金が増加したことなどによりです。

社債を含む長短借入金合計は146億46百万円で前連結会計年度末より7億1百万円増加しました。一方で、現金及び預金は前連結会計年度末より150億88百万円増加し、292億10百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の支払いが翌期首に回ったことなどにより、128億36百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、7億10百万円の支出となりました。これは、主として、有形固定資産の取得による支出であります。財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の収入となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ121億29百万円増加し、291億54百万円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為（ ）において定義されます。）の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが専門商社として業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である（ ）当社のグループの総合力、（ ）優良な顧客資産、（ ）開拓者精神を核心とする企業風土と健全な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、既存の勝ち組事業においても絶え間ないコストダウンを図りながら、同業他社に負けまいようトップシェアを目指しております。また、既存の地域や市場に固執

せず、「開拓者精神」をいかに発揮し、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

基本方針としましては、グループ全体の有形無形の経営資源を分散させず、各事業や各地域にこれらを最適な方法により配分し、無駄のない、コストの低い、効率の良い事業活動を進めてまいります。また、当社は、市場や顧客の変化に迅速に対応し、「お客様第一」をモットーに、お客様に喜ばれるような提案や価格を提供することにより、それぞれの地域や業界においてシェアを高めていきます。このような企業活動により、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社において、コーポレート・ガバナンスの強化としては、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、2001年6月27日開催の当社取締役会において、執行役員制度の導入を決定するとともに、同日の定時株主総会において取締役の人数を15名から11名（現在は6名）に削減し、迅速かつ機動的な経営判断を行える体制としました。また、併せて、当社は株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

さらに、当社は、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。これに加え、内部統制の整備・充実に着手しております。

これらの業務執行の迅速性及び機動性の強化と経営監視機能の強化により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築およびコンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年5月8日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、2008年6月20日開催の第91回定時株主総会において、本プランの導入につき承認を得ております。

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、（ ）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ ）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（ ）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

本プランは、以下の（a）ないし（c）のいずれかに該当したまたはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします

- （a）当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- （b）当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- （c）当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大

量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）および大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を、当社の定める書式および方法により提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

独立委員会は、対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止またはまたは変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2008年6月20日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.mitani-corp.co.jp/ir/2008_5_19.pdf）に掲載する2008年5月8日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本プランも、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2008年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2009年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,602,137	31,602,137	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	31,602,137	31,602,137		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年12月31日	-	31,602	-	5,008	-	5,634

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2008年9月30日現在の株主名簿で記載しております。

【発行済株式】

2008年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,727,300		
	(相互保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,828,900	278,289	
単元未満株式	普通株式 38,937		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,602,137		
総株主の議決権		278,289	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2008年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	3,727,300	-	3,727,300	11.79
(相互保有株式) 三谷総業株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	6,000	-	6,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社 エムツージェネシス	埼玉県さいたま市南区鹿手袋一丁目1番1号	1,000	-	1,000	0.00
計		3,734,300	-	3,734,300	11.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2008年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	794	934	884	900	850	706
最低(円)	691	790	851	846	685	533

月別	2008年 10月	11月	12月
最高(円)	620	460	440
最低(円)	420	400	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2008年10月1日から2008年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、永昌監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2008年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2008年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,210	14,121
受取手形及び売掛金	3 73,624	3 73,167
商品	4,667	5,191
製品	414	303
原材料	805	693
仕掛品	936	518
その他	7,128	7,259
貸倒引当金	3,588	3,675
流動資産合計	113,197	97,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,249	10,212
機械装置及び運搬具（純額）	3,497	3,683
工具、器具及び備品（純額）	2,338	2,533
リース資産（純額）	2,284	2,111
土地	10,816	10,612
建設仮勘定	133	272
有形固定資産合計	1 29,318	1 29,425
無形固定資産		
のれん	983	1,380
その他	958	1,025
無形固定資産合計	1,942	2,405
投資その他の資産		
投資有価証券	4,717	5,135
その他	7,398	6,584
貸倒引当金	1,338	458
投資その他の資産合計	10,776	11,261
固定資産合計	42,037	43,093
資産合計	155,234	140,673

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2008年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2008年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 66,491	3 53,138
1年内償還予定の社債	200	300
短期借入金	8,024	6,892
未払法人税等	439	1,821
賞与引当金	1,061	1,885
工事損失引当金	281	292
その他	9,551	8,321
流動負債合計	86,048	72,652
固定負債		
社債	-	200
長期借入金	6,422	6,552
退職給付引当金	1,041	1,032
役員退職慰労引当金	769	739
事業整理損失引当金	2,705	2,656
その他	555	954
固定負債合計	11,495	12,135
負債合計	97,544	84,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金	5,636	5,636
利益剰余金	42,074	40,154
自己株式	1,611	1,559
株主資本合計	51,108	49,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	177
為替換算調整勘定	81	82
評価・換算差額等合計	58	260
少数株主持分	6,523	6,384
純資産合計	57,690	55,884
負債純資産合計	155,234	140,673

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)
売上高	284,945
売上原価	259,491
売上総利益	25,454
販売費及び一般管理費	20,363
営業利益	5,090
営業外収益	
持分法による投資利益	161
その他	697
営業外収益合計	858
営業外費用	
支払利息	111
売上割引	75
その他	297
営業外費用合計	484
経常利益	5,464
特別利益	
前期損益修正益	20
その他	50
特別利益合計	70
特別損失	
事業整理損失引当金繰入額	49
投資有価証券評価損	46
その他	96
特別損失合計	192
税金等調整前四半期純利益	5,343
法人税、住民税及び事業税	2,385
法人税等調整額	201
法人税等合計	2,587
少数株主利益	347
四半期純利益	2,408

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)	
売上高	96,444
売上原価	87,868
売上総利益	8,576
販売費及び一般管理費	6,286
営業利益	2,289
営業外収益	
持分法による投資利益	57
その他	202
営業外収益合計	259
営業外費用	
支払利息	34
売上割引	24
その他	109
営業外費用合計	168
経常利益	2,380
特別利益	
前期損益修正益	5
その他	19
特別利益合計	24
特別損失	
投資有価証券評価損	28
その他	33
特別損失合計	61
税金等調整前四半期純利益	2,343
法人税、住民税及び事業税	794
法人税等調整額	219
法人税等合計	1,013
少数株主利益	157
四半期純利益	1,171

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2008年4月1日
 至 2008年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,343
減価償却費	3,385
のれん償却額	500
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	794
賞与引当金の増減額(は減少)	824
退職給付引当金の増減額(は減少)	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30
受取利息及び受取配当金	104
支払利息	111
売上債権の増減額(は増加)	456
たな卸資産の増減額(は増加)	116
仕入債務の増減額(は減少)	13,458
その他	681
小計	22,861
利息及び配当金の受取額	143
利息の支払額	107
法人税等の支払額	3,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	5
定期預金の払戻による収入	22
有形固定資産の取得による支出	3,875
有形固定資産の売却による収入	20
投資有価証券の取得による支出	7
投資有価証券の売却による収入	28
貸付けによる支出	12
貸付金の回収による収入	27
その他	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,688
長期借入れによる収入	1,410
長期借入金の返済による支出	2,096
社債の償還による支出	300
自己株式の取得による支出	50
配当金の支払額	488
少数株主への配当金の支払額	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	38
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,105
現金及び現金同等物の期首残高	14,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,154

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より新しく設立した1社を連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 91社
2 持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。
4 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2006年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響はありません。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 2006年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 これによる損益への影響はありません。
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 2008年4月1日
至 2008年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについて正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 3 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております
- 4 経過勘定項目の算定方法
合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
- 5 法人税等の算定方法
連結財務諸表における重要性が乏しい連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に、前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。
- 6 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (2008年12月31日現在)	前連結会計年度 (2008年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 35,504百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 33,350百万円</p>
<p>2 保証債務 下記の会社の仕入債務等についてそれぞれ下記金額の保証を行っています。 大阪セメント卸(協) 20百万円 菱光産業(株) 10 計 30</p>	<p>2 保証債務 下記の会社の仕入債務等についてそれぞれ下記金額の保証を行っています。 大阪セメント卸(協) 22百万円 その他(2社) 21 計 44 下記の会社の銀行借入金について下記金額の保証を行っています。 栃木県中央コンクリート(協) 12百万円</p>
<p>3 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 1,832百万円 支払手形 3,728</p>	<p>3</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与・賞与	8,758百万円
地代家賃	1,216
減価償却費	1,430
退職給付費用	308
貸倒引当金繰入額	997
役員退職慰労引当金繰入額	168

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与・賞与	2,998百万円
地代家賃	406
減価償却費	473
退職給付費用	96
貸倒引当金繰入額	205
役員退職慰労引当金繰入額	55

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	29,210百万円
預入期間が3か月超の定期預金	55 "
現金及び現金同等物	29,154百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(2008年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2008年4月1日至2008年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,602,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,074,586

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2008年6月20日 定時株主総会	普通株式	279	10.00	2008年3月31日	2008年6月23日	利益剰余金
2008年11月6日 取締役会	普通株式	209	7.50	2008年9月30日	2008年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当について、「4 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)

	情報システム 関連事業部門 (百万円)	企業サプライ 関連事業部門 (百万円)	生活・地域 サービス 関連事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客 に対する 売上高	7,790	65,619	23,034	96,444		96,444
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	208	15,739	4,605	20,552	(20,552)	
計	7,998	81,359	27,640	116,997	(20,552)	96,444
営業利益	364	1,821	536	2,723	(433)	2,289

- (注) 1 事業区分は、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性によっております。
2 各事業区分の主要な商品または事業内容

事業区分	主要な商品または事業内容
情報システム関連事業部門	情報機器・ソフトウェア・保守サービス
企業サプライ関連事業部門	半導体・建設資材・ゴンドラ機械・石油製品・眼鏡フレーム・リース事業
生活・地域サービス関連事業部門	ケーブルテレビ・インターネット・有料老人ホーム・自動車販売・生コンクリート・ガソリンスタンド・プロパンガス

当第3四半期連結累計期間(自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)

	情報システム 関連事業部門 (百万円)	企業サプライ 関連事業部門 (百万円)	生活・地域 サービス 関連事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客 に対する 売上高	25,097	189,066	70,781	284,945		284,945
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	791	47,910	12,383	61,085	(61,085)	
計	25,888	236,977	83,165	346,030	(61,085)	284,945
営業利益	1,265	4,632	540	6,437	(1,347)	5,090

- (注) 1 事業区分は、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性によっております。
2 各事業区分の主要な商品または事業内容

事業区分	主要な商品または事業内容
情報システム関連事業部門	情報機器・ソフトウェア・保守サービス
企業サプライ関連事業部門	半導体・建設資材・ゴンドラ機械・石油製品・眼鏡フレーム・リース事業
生活・地域サービス関連事業部門	ケーブルテレビ・インターネット・有料老人ホーム・自動車販売・生コンクリート・ガソリンスタンド・プロパンガス

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自2008年10月1日至2008年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2008年4月1日至2008年12月31日)

全セグメント売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自2008年10月1日至2008年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2008年4月1日至2008年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (2008年12月31日)	前連結会計年度末 (2008年3月31日)
1,858円75銭	1,794円13銭

2 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自2008年4月1日 至2008年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	87円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自2008年4月1日 至2008年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	2,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,544

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自2008年10月1日 至2008年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	42円57銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自2008年10月1日 至2008年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	1,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,171
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,528

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2008年11月6日開催の取締役会において、2008年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	209百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2008年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2009年2月12日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 山本 栄一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前川 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2008年10月1日から2008年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三谷商事株式会社及び連結子会社の2008年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。